

○ 郵送による国民健康保険喪失手続きのしかた

就職や扶養認定により勤務先等の健康保険に加入した場合は、葛城市国民健康保険の喪失届が必要です。郵送でも受け付けておりますので、必ず手続きをお願いいたします。郵送の場合、市役所からご連絡させていただく場合があります。電話番号と連絡が取れる時間帯を必ずご記入ください。

①勤務先等の新しい健康保険資格が分かるもの（資格確認書や資格情報のお知らせ、マイナポータルの画面を印刷したもの等）と、マイナンバーカードや運転免許証など本人を確認できる公的な証明書をコピーし、余白に下記の見本を参考にしてご記入ください。

※資格確認書等のコピーは、新しい健康保険に変わった方が複数いる場合、全員分が必要です。

勤務先等の  
資格確認書等  
(コピー)  
葛城 太郎

勤務先等の  
資格確認書等  
(コピー)  
葛城 花子

運転免許証や  
個人番号カード  
(コピー)

他の健康保険に加入したので、  
届出いたします。

住所 葛城市〇□△ー△ー△  
氏名 葛城 太郎  
葛城 花子  
電話番号 000-0000-0000  
(日中連絡がとれる電話番号)  
〇〇時ごろなら連絡可能です。

②葛城市の国民健康保険証・(お持ちの方は)  
資格確認書もしくは資格情報のお知らせ  
を返却していただきます。

新しい健康保険に変わった方が複数いる  
場合、全員分のご返却をお願いします。

葛城市の国民  
健康保険証

葛城市の国民  
健康保険  
資格確認書

+

葛城市の国民健康保険  
資格情報のお知らせ

①と②を封書にてお送りください。

〒639-2195

葛城市柿本 166 番地

葛城市役所 保険課 国民健康保険係 行

切手